

<草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等について>

草津市自転車安全安心利用指導員 P	1
中学生等の自転車利用者に対する安全利用の推進 P	5
自転車交通安全マナーアップ重点校 P	6
自転車安全安心利用教室（スクエアードストレート方式） P	7
自転車安全安心利用教室（出前講座） P	8
交通安全教室（わかばチーム） P	10
交通安全シニアカレッジ P	11
自転車事故発生件数等の推移 P	12
自転車盗難発生件数の推移 P	13
自転車走行空間の整備位置図 P	14

基本方針	①“「安全」を感じる”施策	②“「安心」を感じる”施策
施策項目	自転車の安全利用の啓発	自転車の盗難防止の啓発
具体的な取組み	自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発	・自転車の防犯診断の実施 ・自転車の防犯啓発、二重施錠(ツーロック)の徹底

◆草津市自転車安全安心利用指導員

自転車の利用が多い駅周辺や通学途上において、草津市自転車安全安心利用指導員を中心に、草津警察署や関係団体とも連携しながら、自転車の安全利用に対する街頭指導や啓発を実施している。

(a) 指導員の概要

項目	内容
配置目的	自転車に起因する事故および自転車の盗難を防止するため、自転車利用者に対して指導を行うための自転車安全安心利用指導員を置く。 (草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例第 12 条)
配置人数	4 人 (警察 O B 職員 4 人)
勤務時間	週 30 時間 (週 4 日勤務、1 日 7 時間 30 分勤務) (基本) 8 時 30 分～17 時 (休憩 60 分)
班体制	2 班体制 (基本) 月～木曜日班、月・火・木・金曜日班
一日の勤務スケジュール	(基本) 8:30～ 9:30 準備、当課事務全般の確認、担当業務作業等 9:30～12:00 指導啓発、防犯診断 13:00～14:00 準備、当課事務全般の確認、担当業務作業等 14:00～17:00 指導啓発、防犯診断 (15:30～16:30 下校時間帯での指導) ※その他、週 1 日程度は、登校時間帯での指導や警察署や関係団体との合同啓発を行うため、勤務時間を早めた対応(7:30～)を図っている。

(b) 活動内容

項目	内容
活動業務	○街頭指導、啓発 ・自転車の利用が多い駅周辺や通学途上での自転車交通ルールへの遵守を怠った運転者に対する指導、啓発。 ・パトロール車による巡回啓発。 ・警察署や交通安全協会、学校生徒等との合同による指導、啓発。 ○防犯診断 ・公設の自転車駐車場や自転車駐車の多い商業施設等での自転車駐車に不備がある利用者に対する指導、啓発。

	・警察署や自転車組合等との合同による指導、啓発。 ○安全安心利用教室 ・団体組織等からの申請に基づく出前講座方式の自転車安全安心利用教室の開催。 ○その他 ・自転車の安全安心利用に係る啓発活動全般。 ・自転車施策に関する事務。
活動方法	○全体 ・毎日の指導、啓発エリアを月単位で計画し、2班に分かれて指導、啓発を行う。 ○街頭指導、啓発 ・歩行者や車等の通行を阻害しない場所において、自転車交通ルールの遵守を怠った運転者に対して、ハンドマイクの使用等による口頭での指導、啓発を行う。また、学校の登下校時間帯において、自転車で登下校する生徒や学生に対して、同様の指導、啓発を行う。 ・パトロール車で啓発テープや車載マイクを使用し、巡回指導、啓発を行う。 ・警察署との合同活動の場合は、警察署員と連携した取締り、指導、啓発を行う。 ○防犯診断 ・自転車駐車場や自転車駐車スペースにおいて、管理に不備がある自転車に対して防犯診断票を貼付し、盗難防止の啓発を行う。 ○安全安心利用教室 ・みんなでトークや市のホームページ等で当該教室を発信し、団体組織等からの派遣依頼書の提出に基づいた開催場所に出向き、プロジェクターを用いた説明や、DVDの上映などによる自転車安全安心利用教室を開催する。 ○その他 ・関係団体等と協力して、チラシや啓発品を配布しながら、自転車の安全安心利用の啓発を図る。
活動場所	○街頭指導啓発 各学校周辺や駅周辺等の特に自転車通行量の多い場所 ○防犯診断 公設の自転車駐車場や自転車駐車場の多い商業施設等 ○安全安心利用教室 依頼者からの希望場所

(c) 街頭啓発、街頭指導活動実績

場所	実施回数				
	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
高穂中学校周辺	20	5	14	29	38
草津中学校周辺	18	17	43	44	46
老上中学校周辺	17	23	13	26	35
玉川中学校周辺	12	14	16	29	31
松原中学校周辺	23	21	20	24	7
新堂中学校周辺	19	17	32	16	9
光泉中学・高校周辺	4	9	12	13	16
玉川高校周辺	7	8	7	21	24
草津高校周辺	14	18	9	7	1
草津東高校周辺	15	11	9	4	5
湖南農業高校周辺	13	22	12	7	5
綾羽高校周辺	8	7	1	6	15
立命館大学周辺重点エリア	63	65	53	88	78
草津駅周辺重点エリア	157	269	241	477	542
南草津駅周辺重点エリア	99	165	161	269	422
その他の重点エリア	77	89	103	126	144
草津市役所前	14	0	1	1	0
市内一円	583	495	554	408	297
合計	1,163	1,255	1,301	1,595	1,715

■徒歩による街頭指導実績（令和元年から強化した活動）

場 所	R1 年度 実施回数	R2 年度 実施回数	R3 年度 実施回数	R4 年度 実施回数	R5 年度 実施回数
草津駅周辺～大路草津商店街	75	26	29	39	27
南草津駅周辺～矢倉旧道	27	25	24	24	19
中・高校周辺での登下校街頭指導	167	134	133	71	49
集中街頭指導	74	87	101	164	171
駐輪場鍵かけ呼びかけ指導	31	41	26	33	61
合 計	374	313	313	331	327

※実施時間は概ね 15：30～16：30（水曜日は 14：30～15：30）

※定点での集中指導を実施。

(d) 防犯診断活動実績

区分	場所	実施回数				
		R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
公 的 施 設 等	南草津駅自転車自動車駐車場	87	93	97	77	72
	草津駅西口、西口第2自転車駐車場※	83	121	117	83	76
	草津駅東自転車駐車場	58	57	86	83	75
	南草津駅西口自転車駐車場	62	26	66	69	79
	草津市役所	15	1	1	0	0
商 業 施 設	立命館大学周辺重点エリア	36	35	34	56	69
	草津駅周辺重点エリア	263	234	169	284	297
	南草津駅周辺重点エリア	211	180	109	146	149
	その他の重点エリア	90	155	172	148	148
合計		905	902	851	946	965

※草津駅西口自転車駐車場の建替工事に伴い、令和5年7月以降は、草津駅西口第5自転車駐車場にて実施

※参考（各重点エリアの主な施設）

エリア名	主な施設
立命館大学周辺重点エリア	立命館大学、スターグリーンヒル店、ハイパーブックスかがやき通り店、フレンドマート追分店 等
草津駅周辺重点エリア	エルティ932、平和堂草津店、草津近鉄百貨店、エイスクエア、フレンドマート上笠店 等
南草津駅周辺重点エリア	西友南草津店、フレンドマート南草津店 等
その他の重点エリア	マックスバリュ駒井沢店、スーパーハズイ、ドン・キホーテ草津店、ハイパーブックス駒井沢店、パロー草津店、イオンモール草津 等

基 本 方 針	①“「安全」を感じる”施策	②“「安心」を感じる”施策
施 策 項 目	自転車の安全利用の啓発	ヘルメット着用の促進
具体的な取組み	自転車の安全利用に対する 街頭指導・啓発	自転車利用者に対するヘルメット着用の 街頭指導・啓発

◆中学生等の自転車利用者に対する安全利用の推進

- 【 対象 】 草津まちづくりセンター前を利用する中学生等の自転車利用者
- 【 主催 】 市、草津警察署、地域
- 【 内容 】 草津まちづくりセンター前を通行する中学生等の自転車利用者が特に多いことから、安全な自転車利用を推進するため、地域と連携した街頭啓発・指導を実施した。
- 【 実施状況 】 下校時間に合わせて地域等と一体になって集中的に指導・啓発を行った



↑ 指導の様子



↑ 啓発の様子

基本方針	① “「安全」を感じる”施策	③ “「快適」を感じる”施策
施策項目	自転車の安全利用の啓発	自転車の走行空間の整備
具体的な取り組み	自転車の安全利用に対する 街頭指導・啓発	住民参加による自転車・歩行者 安全マップの作製

◆自転車交通安全マナーアップ重点校

【対象】草津・栗東市内の中学生

【主催】草津警察署、市（草津・栗東）、草津栗東交通安全協会

【内容】市内中学校を「自転車交通安全マナーアップ重点校」に指定し、同校生徒の有志による「生徒会委員」が中心となり、全校生徒に向けて自転車の安全利用に関わる各種啓発活動を実施している。

（活動例）啓発活動（校門前等）、ヒヤリハットマップの作成

【実施状況】

年度	草津市		栗東市
R1	高穂中学校	松原中学校	栗東中学校
R2	玉川中学校	老上中学校	栗東西中学校
R3	草津中学校	新堂中学校	葉山中学校
R4	高穂中学校	松原中学校	栗東中学校
R5	玉川中学校	老上中学校	栗東西中学校

（※）草津市は公立中学校計 6 校を 2 校ずつ指定し、3 年間で一巡する。



↑自転車交通安全マナーアップ重点校指定式



↑啓発活動の様子



↑ヒヤリハットマップ（例）

基 本 方 針	① “「安全」を感じる”施策	④ “「厳しさ」を感じる”施策
施 策 項 目	自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	道路交通法違反、罰則の周知、徹底
具体的な取組み	自転車安全安心利用教室の開催 (スクアードストレート方式)	自転車安全安心利用教室の開催 (スクアードストレート方式)

◆自転車安全安心利用教室（スクアードストレート方式）

【 対象 】 学校、地域、高齢者等

【 主催 】 市、草津警察署

【 内容 】 スタントマンによる自転車と自動車の事故を再現し、事故の怖さを実感させ、交通ルールを守る大切さや無謀な運転の危険性を学ぶ。

(再現例) 2 人乗り、路地からの飛び出しなど

【 実施状況 】

年度	開催日	場 所	対 象	参加人数
R1	11/18	立命館大学	大学生等	約 80 名
令和元年度合計				約 80 名
R2	3/18	玉川中学校	生徒	約 170 名
	3/23	光泉中学校	生徒	約 140 名
令和 2 年度合計				約 310 名
R3	11/4	草津中学校	生徒	約 240 名
	11/11	新堂中学校	生徒	約 110 名
令和 3 年度合計				約 350 名
R4	11/22	松原中学校	生徒	約 460 名
	11/29	高穂中学校	生徒	約 310 名
令和 4 年度合計				約 770 名
R5	10/13	老上中学校	生徒・PTA・地域ボランティア等	約 670 名
	11/16	玉川中学校	生徒	約 450 名
令和 5 年度合計				約 1,120 名



スタントの様子

基 本 方 針	①“「安全」を感じる”施策	④“「厳しさ」を感じる”施策
施 策 項 目	自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	道路交通法違反、罰則の周知、徹底
具体的な取組み	自転車安全安心利用教室の開催（出前講座）	自転車安全安心利用教室の開催（出前講座）

◆自転車安全安心利用教室（出前講座）

【 対象 】 地域、企業、学校等

【 主催 】 市（講師 自転車安全安心利用指導員）

【 内容 】 図や絵、DVD を用いて、草津市における自転車事故の発生状況や自転車の安全利用、盗難防止、また道路交通法の内容について学ぶ。

【 実施状況 】

年度		開催日	場所	対象	参加人数
R1	1	5/30	高穂中学校	生徒	315 名
	2	6/4	玉川中学校	生徒	161 名
	3	7/2	グリーンピア草津自治会館	高齢者	20 名
	4	7/11	草津中学校	生徒	247 名
	5	7/24	グリーンハイツ南自治会館	自治会	32 名
	6	10/19	渋川まちづくりセンター	自治会	40 名
	7	2/18	渋川南会館	高齢者	25 名
	8	2/26	西渋川 中出会館	高齢者	30 名
R1 年度合計					920 名
R2	1	9/2	馬池自治会地域サロン	自治会	35 名
	2	12/22	平井敬寿会	高齢者	13 名
	3	2/3	しなやか会	高齢者	30 名
R2 年度合計					78 名
R3	1	6/16	グリーンハイツ北町自治会館	高齢者	14 名
	2	12/9	木川農業会館	高齢者	5 名
R3 年度合計					19 名
R4	1	5/16	高穂中学校	生徒	339 名
	2	5/27	新堂中学校	生徒	145 名
	3	6/13	上笠第3 ほっとサロン	高齢者	20 名
	4	6/29～7/4	玉川小学校	生徒	13 名
	5	7/6	西渋川しなやか会	自治会	13 名
	6	10/19	馬場自治会地域サロン	自治会	20 名
R4 年度合計					550 名

年度	開催日		場所	対象	参加人数
R5	1	4/13	積水ハウス滋賀支店	滋賀支店・各営業所(リモート)	50 名
	2	4/20	松原中学校	生徒	170 名
	3	5/16	玉川中学校	生徒	150 名
	4	5/25	高穂中学校	生徒	367 名
	5	6/9	老上中学校	生徒	220 名
	6	6/16	新堂中学校	生徒	111 名
	7	6/28	馬池町老人会	高齢者	30 名
	8	9/19	老上西まちづくりセンター	高齢者	10 名
	9	9/27	松原会館	高齢者	11 名
	10	11/24	大塚団地老人会桜クラブ	高齢者	19 名
	11	12/21	木川いこいの会	高齢者	48 名
R5 年度合計					1,186 名



↑ 中学生への教室の様子



↑ 地域の高齢者への教室の様子

基 本 方 針	①“「安全」を感じる”施策
施 策 項 目	自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底
具体的な取組み	・交通安全教室（わかばチーム）の開催

◆交通安全教室（わかばチーム）

【 対象 】 保育所（園）、幼稚園（こども園）、小学校、老人クラブ等

【 主催 】 市（講師 交通指導員「わかばチーム」（3名））

【 内容 】 交通ルールや通行時の注意点などについて講義を行う。

○ 幼児・小学生：腹話術や模擬信号機、自転車などを用いた体験型の教室

○ 高齢者：腹話術や寸劇を用いた教室

【 実施状況 】

対象	R1 年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
幼児・園児	31	2,381	20	1,099	32	1,607	33	1728	43	2,461
児童	16	2,233	2	120	7	421	7	444	9	646
高齢者	3	556	1	35	0	0	0	0	0	0
その他	3	100	0	0	0	0	2	43	0	0
合計	53	5,270	23	1,254	39	2,028	42	2,215	52	3,107



基 本 方 針	①“「安全」を感じる”施策
施 策 項 目	自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底
具体的な取組み	交通安全シニアカレッジの開催

◆交通安全シニアカレッジ

- 【 対象 】 草津・栗東在住の高齢者
【 主催 】 草津栗東地区交通対策協議会
【 内容 】 年 5 回交通安全に関する講座を開催し高齢者の交通事故防止についての意識向上を図るとともに、地域の交通安全リーダーを養成する。

【 実施状況 】

受講者数	R1	R2	R3	R4	R5
草津市	22 名	(※) 中止	19 名	12 名	12 名
栗東市	18 名	(※) 中止	16 名	14 名	13 名

(※) 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止した。



○信号や横断歩道、踏切を設置した模擬道路で、安全な自転車の乗り方教室を開催。

↑ 模擬走行の様子（令和元年度）

基 本 方 針	①“「安全」を感じる”施策	④“「厳しさ」を感じる”施策
施 策 項 目	・自転車の安全利用の啓発 ・自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底 ・自転車の安全安心利用教育の推進	・違反者に対する指導、取締りの強化 ・道路交通法違反、罰則の周知、徹底

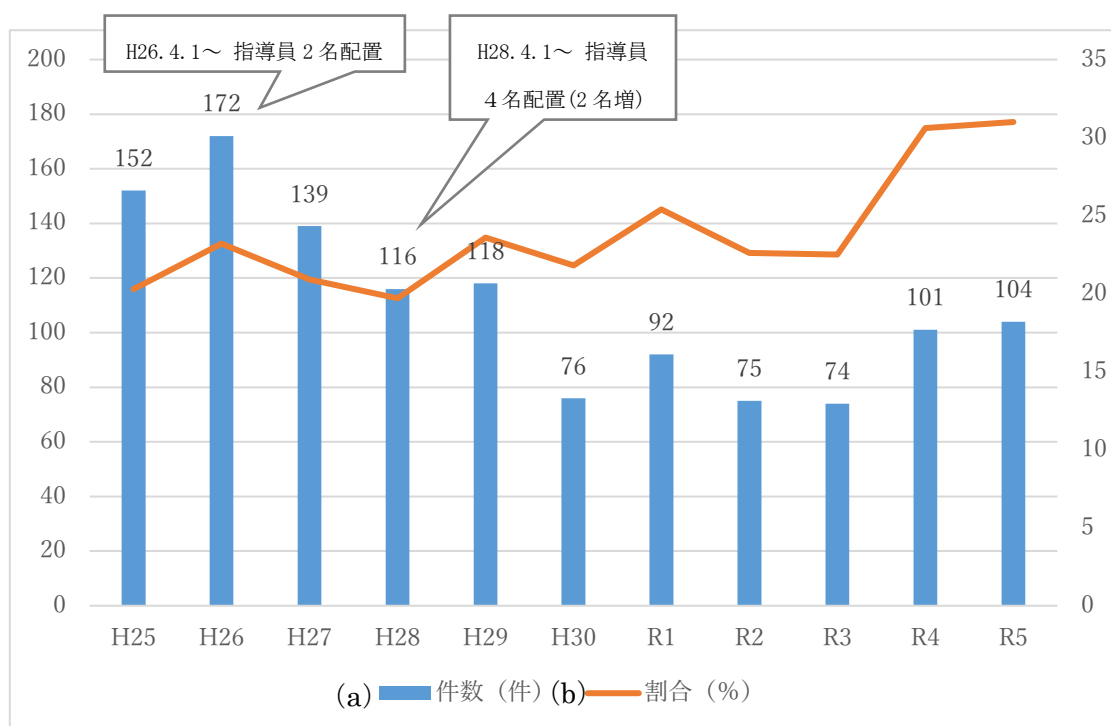
◆自転車事故発生件数等の推移

(a) 自転車事故の発生件数の推移

対象年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数(件)	152	172	139	116	118	76	92	74	75	101	104

(b) 交通事故発生件数に占める自転車事故の構成率の推移

対象年	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
割合(%)	20.3	23.2	20.9	19.7	23.6	21.8	25.4	22.5	22.6	30.6	31.0

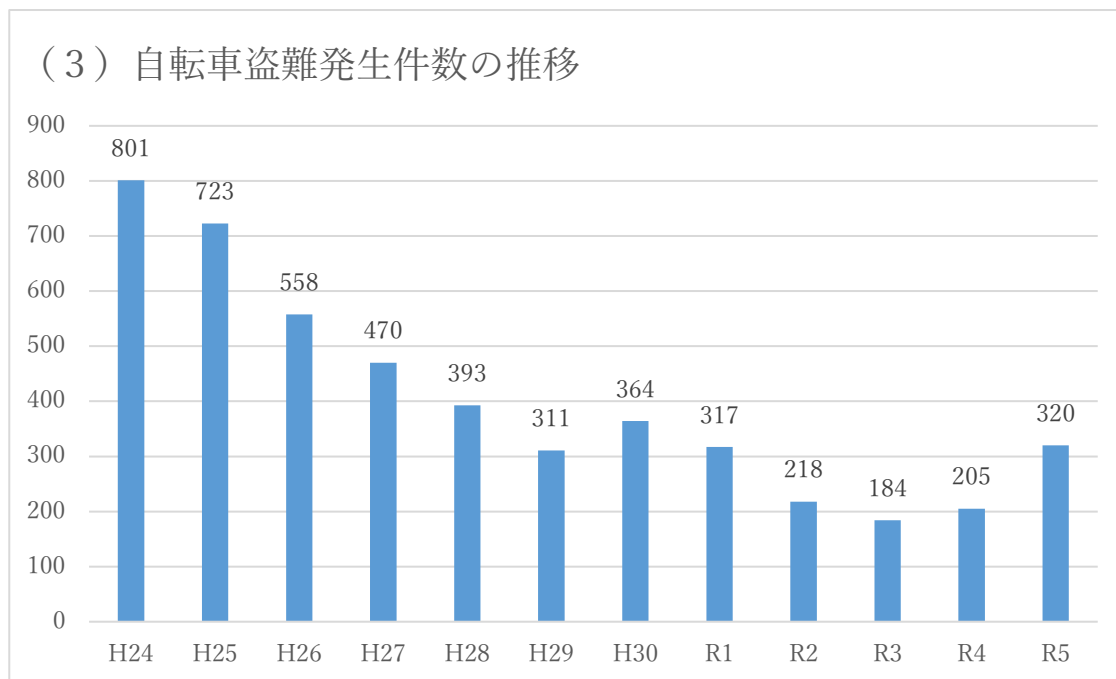


基 本 方 針	②“「安心」を感じる”施策
施 策 項 目	自転車の盗難防止の啓発
具体的な取組み	・自転車の防犯診断の実施 ・自転車の防犯啓発、二重施錠（ツーロック）の徹底

◆ 自転車盗難発生件数の推移

対象年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数(件)	801	723	558	470	393	311	364	317	218	184	205	320

自転車盗難発生件数の推移（件）



基本方針	③“「快適」を感じる”施策
施策項目	自転車の走行空間の整備
具体的な取組み	自転車ネットワーク計画の推進

◆草津川跡地における JR 上部の整備（令和 2 年度～）

